



広報

2017 December No.341

みはら



土佐硯の里



どぶろく祭り
書道パフォーマンス

村税納付

期限のおしらせ

- 固定資産税 3期 及び 国民健康保険税 6期
平成29年12月25日まで
- 村県民税 4期 及び 国民健康保険税 7期
平成30年1月31日まで
よろしく申し上げます。

12

人口と世帯数 | 総人口：1,607人 | 男：782人 | 女：825人 | 世帯数：781世帯
(平成29年10月31日現在)

議会だより

平成29年12月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

9月定例会

- 村長行政報告 ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ①～②ページ
- 9月定例会議案審議 ②～④ページ
- 行政視察研修 ④～⑤ページ
- 9月定例会議案の賛否一覧 ⑥ページ
- 常任委員会の動き ⑥ページ

村長行政報告

村の国民健康保険事業の運営は、非常に厳しい状況にあり、本年も医療費は依然として高く維持しております。平成27年度に財政調整基金は底をつき、平成28年度よりは一般会計から繰り入れとなっております。国保保険者の都道府県化を平成30年度より移行すべく、県で検討されておりますが、県からの国保税の試算に基づき、村の国保運営協議会でも慎重に協議して参ります。

三原バスの運行については、平成28年4月から運賃を全区間一律100円、中学生以下は無料としました。平成28年度の運賃収入は半減しましたが、利用者は5千200人に伸びました。更に利便性の向上に努めます。

オーストラリアの海外研修については、7泊8日で中学生11名、引率者3名で13回目の研修を実施しまし

た。この事業では、英語力の向上が目的ですが、自ら困難を切り開く自立心を養うことも大きな目的としています。今後も一層充実した海外研修となるように努力して参ります。

一般質問



質問 新谷和幸
今後の三原村人口減少傾向の抑制戦略

村の総合戦略では、平成52年に三原村の人口は千人を下回ると推定されており「産業振興・移住者の促進・子育てと人づくり・地域の連携による暮らしを守る」の4点を掲げ、村の人口増と地域の活性化を目的とし、特に子育てと教育の充実及び移住者の定住を誘導するものと考えており、村長は2千人構想を公約とし

ているが、4年を経過して、その成果及び今後の戦略を伺う。

答弁 田野村長

人口減を最小限に止めるには、産業振興としては、一次産業での安定した雇用の促進や新しい人の流れをよくし、地域との連繋により暮らしやすい環境づくり等の多岐にわたる取り組みを推進します。特に、子育ては、経済的な関わり及び若者の定住に多いに関わることから、安心して子育てが出来る環境づくりやその充実に一層努めます。

教育分野では、学校教育や放課後教育の更なる整備の向上や地域社会に愛着が持てる誇りある村づくりに努めます。

質問 新谷和幸
幼児教育の向上

平成28年度の総合戦略でも計画されている、保・小中の教育の環境を整えるべく、量と質の向上を掲げている。幼児教育の向上の観

点からも幼稚園の設置も視野に取り組むべきではないか。

また、31年度までに実施するとある保育料・給食費の無料化は進んでいるのか。

答弁 田野村長

保・小・中の一貫教育は必要性を痛感しているので、住民課・教育委員会を中心に検討中です。

平成31年度からの給食費の無料化は、難しい、将来的には取り組む。



質問 武内茂充 農業公社自立経営に向け ユズ事業の進捗状況は

農業公社は、平成32年度自立経営を目指し、ユズ産地化事業を中心に事業を実施している。村では運営資金不足にならないよう、平成27年6月に「ユズ産地化

を中心にした三原村独自の農業システム確立支援事業「貸付金貸付規則」を制定し、長期経営計画、資金計画が提示されている。制定以後、政策的な軌道変更もあり、計画どおり推移していない部分もある。ユズの収益事業は大きく分けて、ユズ玉生産販売、ユズ玉加工販売

に分類されているが、それぞれの現在の取り組みと、平成27年度にたてた経営目標に対する進捗状況を伺う。また、自立経営達成のため、今後修正すべき点、新たに計画している点もあると思うが、その計画を伺う。また、農業公社が安定自立経営を達成するためには、組織の安定化、責任、権限の明確化が不可欠と考える。併せて、働きがいのある職場づくりも進める必要があると思うが、検討する考えはないか伺う。

答弁 田野村長

経営が計画どおり推進していない部分もあり、修正等を含め今後検討していく

計画どおりでない一点目として、ユズ玉の生産量の伸び悩みで、初期の段階で十分な施肥が、予算的な問題でできず、成長が遅れたことが原因と考えられる。また、樹形や剪定方法による収穫量の低下も考えられる。

二点目は、ユズ玉加工販売の収益額の低迷です。平成29年から本格的に稼動したユズ皮加工販売は、北川村のユズ王国と連携し技術向上を目指している。

一点目の課題は、反当り40本植えでは、初期の収穫量に難点があり、平成29年度新植から60本植えの検討を始めた。今後、高知大学、高知県と連携で栽培条件のデータ化と、それに基づき肥培管理方法の確立をめざし、収穫量増と品質向上による収益増をめざす。肥培管理作業の効率化は、最大のポイントで、SS機械澁の整備が効果的だが、価格も高いことから詳細な検討が必要となる。所得の計画は、ユズ園毎の肥培管理状

況や収穫量のデータを整理し、今後の収穫見込み量や必要経費を数値化することで、生産戦略の構築を進めていく。

二点目のユズ玉加工販売は、平成29年度実績が出ておらず正確な収支は不明だが、連携事業者から作業委託を受けることで、若干の利益を上げることが可能と考えている。また、公社が直接納入できる販売先を確保できれば、収益増が見込まれる。

昨年度から導入した公益財団法人の経理システムが本格的な稼動により、今後はデータ管理し、課題確認と改善点の検討を行うことで、経営改善を図り、早期自立に向けて指導する。組織については、安定化と責任権限の明確化は重要と考える。現在の体制は、完全ではないが、組織戦略を明確に構築、執行できる体制を目指すことが必要と考える。また、職員がプライドと責任を持って働き、適正な労働対価を得る職場とす

ることが必要と考えている。

※SS機械(スピードスプレー：乗用の消毒をする機械(農業用薬剤散布車))

議案審議

三原村過疎地域自立促進計画の一部を変更すること

質疑 新谷和幸

この件を承認すると、平成29年度の2千60万円と3億1千1百30万円全て承認することになるのか。

答弁 武内総務課長

あくまでも計画であり、予算は別の考えだと思ふ。

質疑 武内茂充

この事業を追加することによって、平成28年度に計画した三原キャンプ場整備など unnecessaryなものは削除すべきではないか。

答弁 武内総務課長

今回は農泊ということなので、キャンプ場はキャンプ場として残して置きたい

と思う。

平成28年度三原村一般会計

決算の認定

質疑 嶋田一二三

村民税・固定資産税・軽自動車税を不能欠損とした理由は。

答弁 武内総務課長

不能欠損とした額は、57万8千6百73円。生保の家庭、債務者死亡、転出者で連絡が取れない方々です。

質疑 武内茂充

住宅使用料の収入未済額が高額となっている。条例どおり徴収すべきではないか。収入未済額が増えていることに、村長はどう考えているか。

答弁 田野村長

徴収に対する指導は、明確に指示している。

質疑 浅井大徳

学校給食費の滞納について、平成31年度には給食費無料化という答弁がありました。滞納額があるままでの無料化には、問題がある

と思うが。

答弁 藤本副村長

計画では、平成31年度から無料化の考えを持っているが、徴収には努力をする。

平成28年度三原村簡易水道

特別会計決算の認定

質疑 武内茂充

年々滞納額が増加し、今年度4百85万円となっている。高額・長期・悪質と認められる部分は、条例どおり給水の停止をするべきではないか。

答弁 田辺産業建設課長

村長からも指示を受けており、給水停止は実施する。

平成28年度三原村農業集落

排水特別会計決算の認定

質疑 武内茂充

農集事業は、柚ノ木、宮ノ川、来栖野の3集落で、加入率60%ということですが、加入率を上げる努力が必要と思うが、今後加入促進の決意は。

答弁 田辺産業建設課長

耐震化の中で改修する世帯が増えているので、加入

促進を図っていく。

平成28年度三原村電気事業

特別会計決算の認定

質疑 武内茂充

この事業の趣旨は、収益金を村民に還元すると言う計画で、集落ごとに10万円ずつ、年間1百40万円還元

しては、村おこし基金に返していく計画でしたが、基金

への返済は済んだのか。

今後収益金を、村民のために使う施策を講じている

か。

答弁 武内総務課長

公民館建設、デジタル行政無線等の事業に活用していく。

平成29年度三原村一般会計

歳入歳出補正予算

提案理由の説明 田野村長

既決予算に1億9百94万5千円を追加。

農泊施設整備設計管理委託料2千50万2千円、農泊

推進協議会への貸付金8百

万円、村有林人工造林委託

料3百24万3千円、河川補

修工事1百68万円、教育分

野情報セキュリティ強化対

策委託料9百10万円、村立

公民館建築用地造成工事5

千万円の追加を計上した。

質疑 新谷和幸

農泊施設整備設計料について、議会前に委員会等で3度ほど説明を受けたが、経営の収支の計画が無く、後で資料の提出があった。最初の計画では、4haで事業を進めるとしていたが、後で2ha程度になるかもとの説明もあったが、予算として提案されている金額は、最初の計画になつている。どういう方向で、全体4haの土地の開発を進めるのか。

答弁 田辺産業建設課長

ソフト事業で、ゾーンング等を実施後、設計を発注する。当初は4haで計画していたが、半分程度で計画をさせていた。残りの2haについては、県と協議中です。

質疑 武内茂充

農泊推進協議会への貸付金について、この事業を進

めるにあたり国の補助要綱

の中に、自立的な運営、法人

格を持った推進組織による

体制が求められている。委

員会での説明では、やまび

こに管理委託も考えている

ということだが、現在のや

まびこは村の補助金で運営

している団体で、要綱に当

てはまらないと考えるがど

うか。

答弁 田辺産業建設課長

やまびこという案もあるが、運営に関しては推進協議会で決めていく。

質疑 武内茂充

農泊関係の所に推薦してもらった業者から見積りしてもらい提案した。

質疑 武内茂充

7月7日に4haの農泊施設の整備計画として提案があった。新谷議員の質疑でも、約2haで計画させていた。国に対しても4haの計画で補助申請をしていると思う。計画面積が半分

なつたにも関わらず事業予算は当初から変更されていない。正当な提案だと考えているか。

答弁 田辺産業建設課長

2 ha に対しての考え方を訂正させていただきたい。ゾーニング等は、当初の予定どおり 4 ha で行い、全体の構想を考えた中で 2 ha の面積で農泊施設整備を進めていく。

※ゾーニング：土地の基本構想

質疑 増井三郎

委員会等で説明を受けたが、村長と担当課長の意見が共有できているのか疑問に思う。その中で、事業予算の提案は疑義を感じる。担当課長が質疑中に計画面積を訂正した。短時間で話し合いが出来るのか。

答弁 田野村長

幹部会を開いて蜜に話し合いをしているが、今回の件については、時間的に十分に話し合いができていない。変更することにより可能性があればと思ひ合意した。

議長を副議長と交代

修正動議 武内茂充

農泊施設整備設計監理委託料 2 千 50 万 2 千 円 及び 農泊推進協議会貸付金 8 百万円を削除する。

修正理由

この事業は、国の農泊に関する補助制度を活用した計画で、当初 4 ha の土地を活用する前提で事業費が提案された。途中 2 ha になり 4 ha にもどったり事業内容がすっかりしたものが見えてこない。また、何よりこの事業は、入り口に入ると平成 30 年度に計画をしている 3 億余りの設備整備まで実施しなくてはいけないとの担当課長の答弁もあった。

そういう中、設備の試算は大枠で出来ているが、後の運営計画が私には全く理解できませんし、担保できる説明がなかった。この事業は、村費をつぎ込んでまで運営すべきものではなく、独立採算で運営すべき

事業との思いを持つている。将来、三原村にとって負の遺産になる計画でしかないと判断した。また、以前よりもう少し議会と議論の上での提案を要請していたにもかかわらず、今度も出来たものを認めてくれという型で提案されている。再三の注意にもかかわらず改善することを提案する。

反対討論 なし

賛成討論 宮地臣一

先ほどの質疑でも、計画が非常に不透明である。また、明確な計画及びび運営計画を示すことができなかった。そして何より、将来の運営について、住民に対して負担が残るのではないかとこの疑念がかなりある。よって削除案に賛成する。

議長を交代

三原村固定資産評価審査

委員会委員の任命

住所

三原村柚ノ木

氏名

大塚 準

任期

平成 29 年 12 月 21 日から
平成 32 年 12 月 20 日まで

行政視察研修

総務常任委員会では、

これからの地域の森林資源の活用をどうすべきかと若いお母さん達からの放課後の子育て支援の要望があることから、その事業を積極的に推進している岡山県の西栗倉村(にしあわくらむら)と島根県の邑南町(おうなんちよう)に 10 月 4 日から 6 日までの 2 泊 3 日で視察研修に行ってきました。

子育て支援

岡山県西栗倉村は、岡山県と鳥取県の県境にある人口 1 千 4 百 78 人、世帯数 5 百 98 世帯、高齢化率 35%、面積 57・97 km² の内 95% を森林が占める村であり三原村と

非常に似通った村であるが、14 歳までの人口は、平成 19 年度から 22 年度まで減少傾向にあったが、平成 23 年度から、百年の森林構想により若い人の雇用が生まれ、たことにより I ターン・U ターン者が多くなり人口が増加となった。

この村には、幼稚園・小学校・中学校が各 1 校ずつあり、幼・小・中の一貫教育を行い、数のデメリットを克服し、数のメリットを活かす教育、小さな村だからこそできる、学校・家庭・地域が協力して手厚い教育を目指している。

また、この村には認可外保育施設があり、生後 6 ヶ月から幼稚園入園までの乳幼児を預かっているが、手狭になったこと等により現在、平成 30 年開園予定で、村立西栗倉保育園を建設中である。

幼稚園は、3 歳児から 5 歳児までで、保育時間は、月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 1 時 30 分、延長保育として早朝預かり保育午

前7時から午前9時まで、午後1時30分から午後5時30分まで、午後5時30分から午後7時まで預かり保育・延長保育も行ってゐる。また、幼稚園の長期休業中(春・夏・冬休み期間中)の預かり保育も実施している。

保護者の就労等により留守家庭となる小学校1年生から6年生までの子どもを対象に、放課後児童クラブも実施している。預かり時間は、下校後から午後5時30分まで、午後5時30分から午後7時までの延長も実施している。

その他、高等学校就学支援金・中学校まで医療費無料・中学生海外語学研修・ブックスタート事業・子ども用品、子ども服のリサイクル・チャイルドシート着用推進助成金・ウツドスタート事業等も実施し、子育て支援を積極的に取り入れている。

百年の森林構想

戦後植林し、約50年生に

まで育った森林の管理を、村ぐるみであと50年頑張つて、美しい百年の森林(もりに囲まれた上質な田舎を実現していこうというこ)とで始まったのが、百年の森林構想である。

森林所有者から森林を預かって管理・整備できるよう、森林所有者、村、森林組合の三者で、「長期施設管理に関する契約」を結び、造林・間伐・作業道の整備を行う。所有者は、山林内の木の実や山菜等を探ることはできるが、立木の伐採、処分は村の承諾が必要で、権利を譲渡する場合も、この契約が継承される。森林所有者の費用負担は無く、施業に係る費用は村が負担するが、木材を販売し、販売に係る手数料を賄った後の収益は、村1/3、所有者1/2で配分する。間伐材等の販売は、「森林の学校事業(エーゼロ(株))」が担当、その事業は薪の販売から林野庁及び環境省委託事業や木質バイオマスエネルギ―を岡山大学・野村

ており、地域のモデルと自己共に認定されている。



日本一の子育て村構想

島根県邑南町は、平成16年10月1日に羽須美村、瑞穂村、石見町の3町村が合併し出来た町である。平成23年度から『守り』の日本一の子育て村を目指して、徹底した移住者ケア、子育て世代の方のために手厚い施策をとってきたことにより、平成27年の合計特殊出生率は、2.46となつてゐる。I・Uターン者は1百名で、その内20代から30代の女性が26名である(その内

Iターン者が約4割)。

子育て支援については、中学校卒業まで医療費無料、保育料第2子目以降完全無料としている。第1子目から無料にしている自治体もあるが、邑南町では現状のままとし、その代わりに地域での子育てを実践することとした。

保育所は9箇所あるが、公設民営或いは民設民営であり、公営の保育所は無い。放課後児童クラブは8箇所あり、日曜・祝祭日は休み、学校がある日の学校終了後から、18時30分までとなつてゐるが、長期休暇の時は実施している。町が運営協議会に補助金を出しそこから支援員の支払いをしている。

また、邑南町には公立の邑智病院があり、小児科医・産婦人科医が常勤しており、身近で安心できる医療体制が確立されていると共、ドクターヘリによる患者の救急搬送も可能で、24時間365日の救急患者の受入等も行ってゐる。

視察に行った西粟倉村・邑南町も子育て支援には力を入れており、三原村においても次世代を担う子どもたちへの支援をより充実させる必要があり、議会として保護者の要望に近い支援策を講じていくと共に、関係機関に積極的に提言を行う。



平成29年 第6回定例会(9月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:—

議案	氏名	新谷	嶋田	浅井	武内	大倉	増井	田村	宮地	可否
幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の変更について		○	○	○	○	○	○	○	—	可
三原村過疎地域自立促進計画の一部を変更することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成28年度三原村一般会計歳入歳出決算の認定について (歳入総額 2,736,441千円、歳出総額 2,631,505千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成28年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入総額 331,946千円、歳出総額 331,946千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成28年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入総額 46,295千円、歳出総額 45,222千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成28年度三原村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入総額 244,733千円、歳出総額 240,920千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成28年度三原村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入総額 56,079千円、歳出総額 56,079千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成28年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入総額 30,511千円、歳出総額 30,511千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成28年度三原村土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入総額 65千円、歳出総額 65千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成28年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入総額 28,994千円、歳出総額 28,794千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成28年度三原村電気事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入総額 49,830千円、歳出総額 49,830千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成29年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて(修正動議) (28,502千円の減額)		○	×	×	○	×	○	—	○	可
平成29年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて (修正を除く部分)(81,443千円の増額)		○	○	○	○	○	○	—	○	可
平成29年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (13,718千円の増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成29年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (30千円の増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
三原村固定資産評価審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
委員会提出議案 「全国森林環境税」の創設に関する意見書		○	○	○	○	○	○	○	—	可
議員提出議案 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第二条に規定する国の負担又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書		○	○	○	○	○	○	○	—	可

常任委員会の動き

(8月~11月)

総務常任委員会

- 8月 7日 ◎芳井ハセガセの土地活用について
- 8月 23日 ◎視察研修内容について
- 9月 5日 ◎9月議会対応について 補正予算等説明
- 9月 29日 ◎子育て支援と放課後子ども教室等について(視察研修の事前勉強会)
- 10月 4日 ◎視察研修(岡山県西粟倉村・島根県邑南町)
 - ①子育て支援について
 - ②百年の森林構想について
- 10月 6日 ③日本一の子育て村構想について
- 10月 26日 ◎子育て支援と放課後子ども教室等について(視察研修後の検討会)
 - ◎要望書について
- 11月 13日 ◎子育て支援と放課後子ども教室について

議会運営委員会

- 9月 5日 ◎本会議の日程について協議

広報委員会

- 10月 13日 ◎議会広報研修
- 10月 27日 ◎9月定例会等の広報編集



決算のまとめ

(単位：円)

区 分	29年度への繰越事業費繰越財源	実質収支額	左のうち基金に繰入れる額	29年度へ繰越して使用できる額
一般会計	80,504,000	24,432,602	13,000,000	11,432,602
特別会計	国民健康保険	0		0
	診療所	1,072,919		1,072,919
	介護保険	3,813,123		3,813,123
	簡易水道	0		0
	農業集落排水	0		0
	土地取得	0		0
	後期高齢者	200,300		200,300
	電気事業	0		0
合計	80,504,000	29,518,944	13,000,000	16,518,944

平成28年度末 収入未済額の一覧表

(単位：円)

項 目	滞納繰越額	今年新たに増えた滞納額	欠損処分額	実質滞納額	対前年度比較		
					27年度末	増 減 額	
村 税	個人村民税	1,317,384	526,402	114,988	1,728,798	1,933,070	△ 204,272
	法人村民税	50,000	0	0	50,000	50,000	0
	固定資産税	2,245,290	1,152,400	191,749	3,205,941	4,377,091	△ 1,171,150
	軽自動車税	868,748	310,400	141,400	1,037,748	1,000,443	37,305
	国保税(医療分)	546,573	659,322	72,881	1,133,014	1,338,902	△ 205,888
	国保税(介護納付金分)	91,796	61,766	9,303	144,259	224,867	△ 80,608
	国保税(後期高齢者分)	320,012	369,012	48,352	640,672	783,912	△ 143,240
	村 税 の 計	5,439,803	3,079,302	578,673	7,940,432	9,708,285	△ 1,767,853
負 担 金	学校給食費	251,299	202,640	0	453,939	392,549	61,390
	保 育 料	0	0	0	0	12,650	△ 12,650
	計	251,299	202,640	0	453,939	405,199	48,740
使 用 料	住宅使用料	3,197,578	998,400	0	4,195,978	3,554,412	641,566
	体育施設使用料	0	7,400	0	7,400	0	7,400
	計	3,197,578	1,005,800	0	4,203,378	3,554,412	648,966
財 産 収 入	土地貸付収入	0	551,500	0	551,500	0	551,500
	土地貸付収入(過年度分)	1,438,000	0	0	1,438,000	1,438,000	0
	建物貸付収入(過年度分)	40,000	0	0	40,000	40,000	0
	計	1,478,000	551,500	0	2,029,500	1,478,000	551,500
雑 収 入	国保(一般被保険者等返納金)	0	0	0	0	15,645	△ 15,645
	国保(一般被保険者等第三者納付金)	0	48,986	0	48,986	0	48,986
	計	0	48,986	0	48,986	15,645	33,341
簡 水	水道使用料	4,106,403	752,329	0	4,858,732	4,354,754	503,978
農 集	集落排水処理施設使用料	261,731	41,831	0	303,562	347,134	△ 43,572
介 護	保 険 料	1,290,549	288,700	15,900	1,563,349	1,454,749	108,600
	督促手数料	24,800	5,800	500	30,100	27,300	2,800
	計	1,315,349	294,500	16,400	1,593,449	1,482,049	111,400
後 期 高 齢	保 険 料	15,000	50,000	0	65,000	171,700	△ 106,700
	督促手数料	0	1,100	0	1,100	2,000	△ 900
	計	15,000	51,100	0	66,100	173,700	△ 107,600
合 計	16,065,163	6,027,988	595,073	21,498,078	21,519,178	△ 21,100	

平成28年度会計別

区 分	収 入 済 額		支 出 済 額		
	金 額	収入率(%)	金 額	執行率(%)	
一 般 会 計	2,736,441,632	87.2	2,631,505,030	83.9	
特別会計	国民健康保険	331,946,478	94.8	331,946,478	94.8
	診 療 所	46,295,169	95.8	45,222,250	93.6
	介 護 保 険	244,733,739	98.2	240,920,616	96.7
	簡 易 水 道	56,079,681	96.2	56,079,681	96.2
	農業集落排水	30,511,320	98.1	30,511,320	98.1
	土 地 取 得	65,000	65.0	65,000	65.0
	後期高齢者	28,994,736	94.7	28,794,436	94.1
	電 気 事 業	49,830,718	98.5	49,830,718	98.5
合 計	3,524,898,47	89.1	3,414,875,52	86.3	

村には土地や建物の他に次のような種類の財産があります

(単位：千円)

基金名		金 額	基金名		金 額
積立基金	1. 財政調整基金		定額運用基金	1. 土地開発基金	35,390
	普通会計	1,184,208		2. 奨学資金貸与基金	10,000
	国保特別会計	3,948		3. 高額療養費貸付基金	1,000
	診療所特別会計	54,039		4. 農産物価格安定基金等	9,116
	小 計	1,242,195		5. 生活排水浄化推進基金	15,000
	2. 減債基金	260,879		小 計	70,506
	3. 特定目的基金				
	むらおこし基金	341,847			
	地域開発基金	115,807			
	地域福祉基金等	135,777			
	小 計	593,431			
	4. その他基金	158,898		合 計	2,325,909

四国電力(株)中村支店から 公衆街路灯1灯が 寄贈されました

平成26年度以降取りやめとなっていました、「よんでんグループふれあい旬間」における街路灯の寄贈が昨年度より再開され、平成29年10月12日、四国電力(株)中村支店から公衆街路灯1灯を星ヶ丘団地に寄贈していただきました。

9月26日 合同防災訓練



《訓練1》
シェイクアウト訓練。
三原小学校の児童に協力してもらいました!



《訓練2》
傾斜地において男性が転落し怪我。救助はしたが容態変異からヘリにより搬送と想定した訓練が行われました。



《開会式》

祝・長寿!!

9月15日(旧敬老の日)を基準として、88歳(米寿)、99歳(白寿)、を迎える方、100歳を超える方に対して三原村長から記念品が贈呈されました。また、今年度100歳(紀寿)を迎える方に対しては内閣総理大臣から届いた賞状と銀杯が、併せて贈呈されました



88歳(米寿)	25名
99歳(白寿)	6名(内 平成30年3月31日までに100歳を迎える方3名)
100歳以上	1名

平成29年10月7日
保育所運動会



平成29年10月12日
人権花植え



平成29年10月17日
公開保育



平成29年10月19日

秋のおもてなし一斉清掃

雨の中、たくさんの方々にご参加いただき、おかげさまで村内がきれいになりました。ありがとうございました。



平成29年10月24日

人権講演会 弓削田健介氏 「いのちと夢のコンサート」



平成29年10月30日

保育所ハロウィンパレード



平成29年11月7日

保・小・中合同発表会



平成29年11月12日

イマノヤマヒルクライム2017

天気にも恵まれ、112名の参加者のもとレースが繰り広げられました。
レース後はどぶろく農家の方達によりランチバイキングが用意され、参加者たちの疲れも吹き飛んでいました。



平成29年11月17日

生涯学習講演会



国際交流員の

ニコラス・コンチーです!

★
vol.8



本当に寒くなりましたね。

日本の秋と言えば祭りが多いですね。私は先月初めてお神輿を担ぎました。肩が痛かったですが、友達と一緒に魅力的な伝統行事に参加させてもらってすごく楽しかったです。2回目のどぶろく祭りにも参加しました。私が投げた餅は取れましたか？

アメリカでは餅投げをしません、秋に色々な祭りがあります。皆さんは10月末のハロウィーンを知っていると思いますが、11月の第3木曜日に何があるか知っていますか。去年もこの話をしましたが、その日にはThanksgiving (収穫感謝祭)があります。

約400年前、イギリスからアメリカへ来た移民がすごく困っていました。食べ物が無く冬の寒さで病気になった人も多かったです。でも地域の先住民が食べ物を持ってきて色々なことを教えてくれたので、イギリス人はこれから毎年お礼を言うために感謝祭を行うことにしました。

残念ながら、ヨーロッパから移住してきた人々はだんだん先住民の地を奪い最初の協力を忘れてしまいました。現在はThanksgivingを批判する声が上がってきましたが、いいところもあると思います。自分の人生の中でいいことを考えてありがたいという気持ちを表すのがいいポイントです。伝統的な食べ物もすごくおいしいです。

Happy Thanksgiving, everyone!



Thanksgivingには
いつも巨大な七面鳥を食べるものです!

先月幡多郡の英語教師と集まって
双海ビーチでゴミを拾いました。



火災 救急は119



～無防備な 心に火災が かくれんぼ～



平成29年11月5日に県下一斉防災訓練が行われました。
三原村でも消火栓を使用し放水訓練を行いました。



平成29年11月10日に秋の火災予防広報パレードを行いました。



消防法により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

- 寝室
寝室には必ず設置します。(来客が就寝する部屋は除きます。)
- 階段
寝室が2階以上にある場合、階段にも設置します。
- 台所(任意設置)
火災予防条例では設置義務はありませんが、設置をおすすめします。台所には「熱式」の感知器をおすすめします。



住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先 幡多西部消防組合三原分署 予防係 Tel 0880-46-2629

平成29年度 宝くじの 社会貢献広報事業



宝くじの助成金による社会貢献広報事業として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する平成29年度コミュニティ助成事業により「神輿と宮太鼓」が整備され、今年度の秋祭りに華を添えることができました。



<3部落において宮太鼓が新調されました>



三原村国民健康保険第三者行為の届け出

交通事故などが原因で受診するとき

交通事故やケンカなど第三者(自分以外)から傷害を受けたときや自損事故を起こしたときに、医療機関で受診し国保の保険証を使う場合には、必ず国保の窓口へ届け出をしてください。

本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が立て替え払いをし、後から加害者に請求します。

※お届けいただけない場合には、7～9割の医療費を返還していただくことがあります。

●届け出に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証・印鑑・第三者における被害届出一式(住民課国保係に用意してあります)
- ・交通事故の場合は交通事故証明書【原本】(自動車安全運転センターで証明されます。そろわないときは後日でも可)・個人番号(マイナンバー)の分かるもの

●示談の前に必ず国保へ届け出を!

- ・加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保で医療を受けられなくなることがありますので、ご注意ください。
- ・示談をする場合は、事前に国保の窓口へ連絡をし、示談成立の場合は、すみやかに示談書の写しを提出してください。また、治療が完了・中止したときは必ずご連絡ください。

●第三者の不法行為とは次のような場合です。

- ・交通事故・傷害事件・ケンカ・店舗での食中毒・動物による咬傷

●問い合わせ 住民課国保係

—がん検診広域実施事業会場のご案内—

対象者：高知県内に住所を有する各がん検診の対象者であり、かつ平成29年度に広域検診で実施するがん検診を受診していない者(平成29年度に市町村検診を受診していない者)。

検診種類：肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん

実施日・会場：平成30年1月 7日(日) 総合保健協会(高知市)
 平成30年1月14日(日) 保健福祉センター(高知市)
 平成30年1月20日(土) 保健福祉センター(南国市)
 平成30年2月11日(日) 総合保健協会(高知市)
 平成30年2月25日(日) 総合保健協会(高知市)

申込先：公益財団法人 高知県総合保健協会(088-831-4351、088-833-4892、088-833-4668)

幡多クリーンセンター 年末年始のゴミの直接持込みについて

年 末	12月29日(金曜日)	通常通り 9:00 ~ 16:30
	12月30日(土曜日)	当 日 9:00 ~ 16:00
年 始	12月31日(日曜日) ~ 1月3日(水曜日)	休業日のため、ゴミの受け入れは致しません
	1月 4日(木曜日)	通常通り 9:00 ~ 16:30

※昼休み12:00~13:00のごみの受け入れは行っていません。

幡多クリーンセンター TEL 0880-31-2600

年末年始の一般家庭ゴミ収集について

村内のごみ収集の最終日は12月29日(金)で、収集地域は、B地区です。
ごみ収集は年が明けて、1月4日(木)の収集地域はA地区から収集を行います。
収集日以外の日には、ゴミステーションにゴミを出さないでください。
「ゴミを出す日」は、村のカレンダーをご覧ください



三原村住民課 TEL 46-2111

人権擁護委員はあなたの 身近な相談パートナーです

人権擁護委員を御存知ですか。地域の住民の皆さんの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときには法務局と連携して、救済のための適切な措置を採るとともに、人権尊重思想を御理解いただくための活動を行うことを使命としています。

家庭、学校、職場、地域社会などでの困りごとや悩みごとは、お気軽に人権擁護委員に御相談ください。相談料は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

あなたの街の人権擁護委員は、次の方々です。
津野 寿雄 黒岩 康見

北朝鮮 人権侵害問題に関心を!

毎年12月10日から同月16日は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」として定められています。

北朝鮮による日本人拉致問題については、1970年代から80年代にかけて、北朝鮮により多くの日本人が拉致されました。現在、17人が政府によって拉致被害者として認定されています。また、政府が認定した被害者以外にも、いわゆる特定失踪者等の北朝鮮による拉致の可能性を排除できない人たちがいます。

こうしたことを踏まえ、県民の皆さまにおかれましては、北朝鮮による人権侵害問題に関心をもち、県民一人一人が拉致による人権侵害について深く考え、二度と同じ悲劇に遭わない・遭わせないように、家族等で考える機会を設けましょう。

12月4日から12月10日 「第69回人権週間」です

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日から12月10日までを「第69回人権週間」と定め、平成29年度啓発活動重点目標「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」のほか、下記の項目を強調事項に掲げ、積極的に啓発活動を展開し、人権尊重意識の普及高揚並びに人権擁護委員制度の周知に努めることとしています。

記

第69回人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

※お問い合わせは、最寄りの法務局又は市町村の担当窓口又は人権擁護委員まで。

国民年金広場

平成29年の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付しています

平成29年1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、平成29年分の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付しています。

所得税及び住民税の申告において、当年中に納付した国民年金保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、大切に保管するようお願いします。

なお、平成29年10月3日から平成29年12月31日までの間に、平成29年に初めて国民年金保険料を納付された方には、平成30年2月1日社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書に関するお問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル(下記参照)にてお受けしております。

ねんきん加入者ダイヤル 0570-003-004(ナビダイヤル)
050から始まる電話でおかけになる場合は
03-6630-2525

受付時間 ○月～金曜日 午前8:30～午後7:00
○第2土曜日 午前9:00～午後5:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

*ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

*「03-6630-2525」の電話番号からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

出張年金相談開設のお知らせ

幡多年金事務所の職員が、年金に関するご相談をお受けします。

- ・開設日：平成29年12月21日(木曜日)
- ・開設時間：午前10:00～午後12:00まで
- ・開設場所：三原村役場・第三会議室

相談に来られる方は、予約をお願いいたします。当日お待たせすることなくスムーズに相談が受けられますので、前もって三原村住民課(46-2111)までご連絡ください。

相談時に必要なもの

- ・年金手帳
- ・写真付きの身分証明書等(運転免許証推奨)
- ・年金証書
- ・その他日本年金機構から交付された文書

※代理の方が相談に来られる場合は、併せて**委任状**と**写真付きの身分証明書等(代理で来られる方のもの)**が必要です(委任状が必要な方は三原村住民課までご連絡ください)。



国民年金広場

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◆「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

国民年金のご相談・手続き等については、市区町村または年金事務所までお問い合わせください。



あなたの年金
簡単便利な
ねんきんネットで！

自宅でも、外出先でも
24時間確認できる！

ねんきん定期便や
年金振込通知書などを
パソコンでダウンロードできる！

将来受け取る
年金の見込額が
簡単にわかる！

最新の年金記録を
確認できる！

「ねんきんネット」がよくわかる！
昔ばなし風アニメーション配信中

ねんきん太郎
（ねんきんネット）マスコット

詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット 検索

日本年金機構
Japan Pension Service

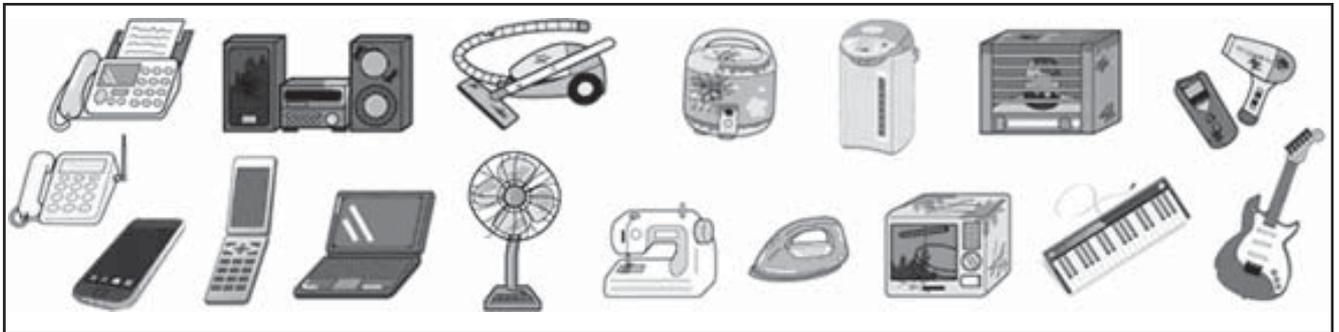
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

！スマートフォンはこちら！



平成29年12月4日から小型家電の回収を始めます

毎月第1月曜日に出してください。
小さいものについては、かごに入れてください。



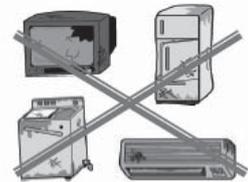
小型家電回収品目一覧表

■回収できる小型家電

携帯電話	●携帯電話 ●PHS 端末 など
映像用・音響機器	●デジタルオーディオプレイヤー ●CD・MD プレイヤー ●IC レコーダー ●BD・DVD レコーダー／プレイヤー ●ビデオデッキ ●ラジオ・ラジカセ ●HDD レコーダー ●ヘッドホン など
PC 及び補助記憶装置	●パーソナルコンピュータ ●ハードディスク ●USB メモリー ※タブレット型情報通信端末を含む など
自動車用(電子機器)	●カーナビゲーションシステム ●カーステレオ ●ETC 車載ユニット ●VICS ユニット ●カーカラーテレビ ●カースピーカー など
趣味電化製品	●デジタルカメラ ●ビデオカメラ ●フィルムカメラ ●据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機 ●電子ゲーム機 など
生活家電	●電話機 ●ファクシミリ ●電子辞書 ●電卓 ●電子書籍端末 など
家庭用医療・美容機器	●電子体温計 ●電子血圧計 ●電動歯ブラシ ●補聴器 など
その他家電	●電気カミソリ ●ヘアードライヤー ●懐中電灯 ●時計 ●これらの付属品(リモコン、AC アダプター、ケーブル、充電器 等)

注 意 事 項

- 蛍光管、電球、乾電池は取り外してから出してください。
- 個人情報のある機器は、データを消去してから出してください。
- ただし、家電リサイクル法の対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)は対象外です。



「都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト」に 参加しています。

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルための不要になった携帯電話・スマートフォンの回収ボックスを役場に設置しています。

是非ご協力ください！



(問合先) 三原村役場 住民課 TEL 46-2111

林業退職金共済制度(林退共)の 退職金請求について

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。林業の仕事をしていた当時の加入の有無についても当方で確認を行いますので、お気軽に最寄の支部又は本部へお問い合わせ下さいませようをお願いいたします。

＜お問い合わせ先＞

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル

電話03-6731-2887 FAX03-6731-2890

■詳しくはホームページでも
ご案内しております。

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

収入保険 がはじまります!

- ▶収入保険とは品目(作物等)ごとではなく収入全体をカバーし、また収入減となる要因も幅広く補償されます。
- ▶加入対象者は青色申告実施者で1年以上の実績が必要です。
- ▶平成31年からスタートします(平成30年加入申込み)。

＜詳しくは下記NOSA Iまで＞

高知県農業共済組合 幡多支所

TEL 0880-37-5537

Email hata@nosai-kochi.or.jp



林業就業支援講習の受講者募集

林業への就業を希望する方を対象に、林業に関する座学や実習等を行います。また、チェーンソー・刈払機・小型車両系(整地等)建設機械の資格取得もできます。

■期間

平成30年1月16日(火)～2月3日(土)

(土日を除く15日間、但し2/3(土)は実施します)

■場所

香美市土佐山田町大平80

森林研修センター他

■その他

受講料は無料

(講習修了者に対し、受講中の宿泊費補助あり)

■申込締切

平成29年12月27日(水)

■お問い合わせ・申込

(公財)高知県山村林業振興基金

高知県林業労働力確保支援センター

TEL 0887-57-0366

林業就業ガイダンスを開催します

林業の職場で働きたい方、林業に関心がある方を対象に、ガイダンスを開催します。県内の森林組合や林業会社(約20事業体)が参加予定です。仕事内容や待遇面などを直接相談できるいい機会ですので、ぜひ、ご参加下さい。

■日時

平成30年2月3日(土)

13:30～16:00(15:30 受付締切)

■場所

高知商工会館4階光の間

(高知市本町1-6-24)

■その他

申込不要・林業未経験者歓迎

■お問い合わせ

(公財)高知県山村林業振興基金

高知県林業労働力確保支援センター

TEL 0887-57-0366

おいしい話を持ってきたのは無登録業者！？



近年、県立消費生活センターに寄せられる利殖関係の相談は減少傾向にあります。仕組みが複雑であったり、取引先が海外にあるなど、問題は複雑化しています。投資商品にはリスクが伴うことを理解し、契約する前に事業者や商品について十分に検討しましょう。

【県内事例①】

県外在住の母が、ダイレクトメールがきっかけでよくわからない業者と金利の良い投資のような契約をしてしまったようだ。業者のHPを見たところ、投資や出資に関する情報は一切無かった。

(契約当事者60代女性)

【県内事例②】

ネットで見つけた海外の業者とバイナリーオプション取引を開始した。取引開始後、損が続いていたが、残高が少し回復したので出金しようと手続きをしたものの、入金されなかった。

その後何度も出金依頼の手続きをしたが、一度も入金されず、メールにも応答しない。業者の電話番号がわからないため、連絡が取れない。詐欺に遭ったのだろうか。

(50代男性)

アドバイス

1. 日本の法律では、海外所在業者であっても、日本の居住者を相手方として金融商品取引を行う場合は、金融商品取引業の登録が必要です。金融庁のサイトには、登録業者のリストが公開されているので、取引前に必ず確認しましょう。
2. 事例①②ともに、業者の登録はありませんでした。無登録の業者とは決して契約しないでください。
3. バイナリーオプションとは、為替相場等が上がるか下がるかを予想するもので、一見すると簡単な取引に見えますが、リスクの高い取引です。短時間に繰り返し取引することができるため、損失額が大きくなる恐れもあります。
4. おいしい儲け話はありません。業者の話を安易に信用して、良くわからないまま契約してはいけません。
5. 不安に思ったり、トラブルにあったら消費生活センターにご相談ください。



©KANAGAWA2013

高知県立消費生活センター 088-824-0999

冬の道路の通行は、出発前の準備をしっかりと！

四国の道路も、冬期は積雪や凍結によりスリップ事故や車の立ち往生が発生し、重大な事故・渋滞につながる場合があります。

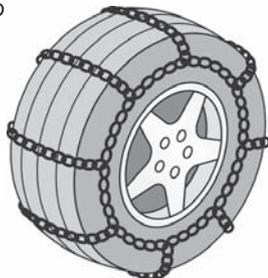
お出かけ前の情報収集と、冬用タイヤやチェーンの準備が必要です。

▼四国の道路情報はここから(「四国道路情報」で検索)

・パソコンから

<https://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html>

・携帯電話、スマホから



■問い合わせ
道の相談室

TEL 087-811-8460

国土交通省 四国地方整備局 道路部道路管理課

TEL 087-851-8061 (代表)

自衛官等採用試験のお知らせ(自衛官候補生・予備自衛官補)

【自衛官候補生】



- 【身分】 特別職国家公務員(自衛隊員)
- 【応募資格】 学歴不問 18歳以上27歳未満の方
- 【試験種目】 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査
- 【受付期間】 受付は年間を通じて行っております。
- 【試験期日】 受付時にお知らせします。
- 【給与等】 (月額)130,800円、自衛官任官後(約3ヶ月後)から166,500円 平成29年2月1日現在
- 【各種手当】 自衛官任官後、扶養手当、地域手当、航海手当、航空手当等がそれぞれの該当者に支給されます。また、年2回期末・勤勉手当が支給されます。
- 【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。

【予備自衛官補一般・技能】

- 【身分】 非常勤の特別職国家公務員
- 【受験資格】 (一般)18歳以上34歳未満
(技能)18歳以上53~55歳未満(資格内容により異なります。)
※ 技能公募につきましては、各種資格が必要となります。
下記連絡先までお問い合わせ下さい。
- 【試験種目】 (一般)筆記試験(国語、数学、理科、社会、英語及び作文)、口述試験、適性検査、身体検査
(技能)筆記試験(小論文)、口述試験、適性検査及び身体検査
- 【受付期間】 平成30年1月初旬~平成30年3月中旬予定
- 【試験期日】 平成30年4月初旬予定
- 【手当等】 日額7,900円(教育訓練参加日数分支給)
自宅から訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。

防衛省 自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所

電話番号 0880-35-3096 E-mail kochi-pco40010@softbank.ne.jp

—当直医療機関—

休日当直日	四万十市	宿毛市	土佐清水市
12月31日(日)	吉井病院 0880-34-5005	幡多けんみん病院 0880-66-2222	松谷病院 0880-82-0001
1月 1日(月)	さたけ小児科 0880-37-2255	聖ヶ丘病院 0880-63-2146	渭南病院 0880-82-1151
1月 2日(火)	四万十市民病院 0880-34-2126	川村内科クリニック 0880-66-2911	松谷内科 0880-82-1377
1月 3日(水)	森下病院 0880-34-2030	筒井病院 0880-66-0013	松谷病院 0880-82-0001

●幡多地区年末年始休日救急歯科診療—当番医療機関●

12月30日(土)	安光 歯 科 医 院	幡多郡黒潮町入野2581番地1-1	TEL0880-43-4488
12月31日(日)	幸 徳 歯 科	四万十市中村大橋通6丁目1番24号	TEL0880-34-5578
1月 1日(月)	和 泉 歯 科 医 院	幡多郡黒潮町入野2082番地9	TEL0880-43-3636
1月 2日(火)	米 花 歯 科 医 院	宿毛市山奈町山田1376番地3	TEL0880-66-1331
1月 3日(水)	本田歯科医院(宿毛)	宿毛市中央4丁目2番29号	TEL0880-63-2936

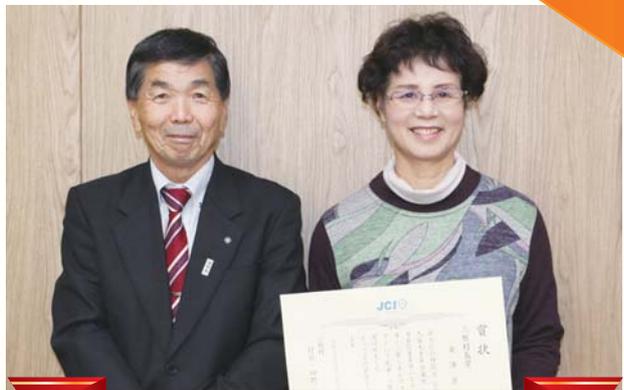
※診療時間:午前9:00~12:00

平成29年度三原村

どぶろく・農林文化祭



宿毛・大月・三原じまんフォトコンテスト



三原村長賞 金澤 京子さん

地域の魅力を再発見しよう！と宿毛・大月・三原の3市町村でフォトコンテストが開催されました。写真を撮るのが大好きと話す金澤さん。星ヶ丘公園へ足を運ぶことも度々あるそうで、写真を撮り始めると2時間くらい公園にいるそうです。受賞された写真は平成30年度の三原村カレンダーの表紙にさせていただきました。ありがとうございました。

11月3日(金)

農業構造改善センターで三原村どぶろく・農林文化祭が開催されました。今年もどぶろく振舞い酒や早飲み競争、丸太切りや長い太巻き作りなどが行われ、大勢の人で賑わうイベントになりました。今年も、中村高等学校書道部による書道パフォーマンスも行われました。

司会進行 ツーライス

